

(報道資料)

平成29年10月24日

NHK広報局

個人情報を含む帳票の紛失について

放送受信料カード払い利用申し込みの帳票について、NHKが溶解廃棄処理を委託した業者が、そのうちの一部、約3,300枚を紛失していたことがわかりました。

〔経緯〕

10月16日に、静岡県沼津市内において受信料の帳票が道路上に落ちているという情報が寄せられました。NHKで確認したところ、合わせて275枚の帳票を発見しました。

帳票は、10月11日に、埼玉県川口市内のNHKの施設から、NHKが溶解廃棄処理を委託した業者が搬出したものです。処理の依頼は段ボール箱4,809個分でした。今回路上で見つかったのは、委託業者の再委託先が静岡県沼津市内の施設に保管していたものの一部で、1箱分、3,306枚の所在が不明になっていることがわかりました。発見分を除くと最終的な紛失枚数は3,031枚となります。

紛失したのは、インターネットのホームページで平成23年4月22日～28日にカード払いの申し込みをされた方の分です。

帳票には氏名、住所、電話番号、クレジットカード番号、メールアドレス等が記載されています。(セキュリティーコードの記載はありません)

対象の方に対しては、本日24日から、おわびと経緯のご説明をするとともに、クレジットカードの明細書に身に覚えのない請求があった場合はカード会社にお問い合わせいただくようお願いしています。尚、現時点でカード会社から、不正に利用されたという連絡はありません。

〔NHKコメント〕

皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしたことをおわびいたします。

個人情報の取り扱いを一層厳重にし、再発防止を徹底します。